

第2章 自動車製造業等における構内請負及び労働災害の状況

2. 1 自動車製造業における構内請負の状況

2. 1. 1 製造業における関係請負人の有無等の変化

厚生労働省の労働安全衛生基本調査結果から、製造業における最近の業務請負の状況をみると、平成17年に「関係請負人の労働者がいる」と回答した事業所が13.0%であったものが平成22年には13.4%となっており、この5年間で関係請負人を有する事業場の割合はほとんど変わっていない。

同じ調査で、輸送用機械器具製造業（自動車製造の他に、造船、鉄道車両製造、その他輸送機械製造を含む）における関係請負人を有する事業場の割合は、平成17年に21.8%であったものが平成22年には17.9%と若干減少しているが、製造業全体の割合と比べると高くなっている。

2. 1. 2 自動車製造業における構内請負の状況（アンケート及びヒアリングの結果から）

（1）日本自動車工業会のアンケート結果からみた状況

自動車製造業における製造請負の状況と元方事業者の災害防止に向けた取組みについて調査した一般社団法人日本自動車工業会安全衛生部会のアンケート調査（概要については「一般社団法人日本自動車工業会安全衛生部会のアンケート調査概要」参照。以下、「自工会アンケート」と省略する）によると、調査した完成車製造14社のうち、事業所内に製造請負会社の職場を有するのが11社（78.6%）、有しないのが3社（21.4%）となっていた（図2.1）。事業所内の製造請負会社の数をみると、6社～10社を有するのが6社と最も多かった（図2.2）。

元方事業所内で働く労働者の中で製造請負会社の労働数が占める割合を5%刻みで分けると、11%～15%が3社で最も多いが、約3%から37%までバラつきが見られる（図2.3）。

また、製造請負職場の業種としては、「完成車・部品等の発送」が最も多く9社、ついで「部品組立て」7社、「塗装」6社、「梱包」5社、「機械加工」4社などと多岐にわたっている（図2.4）。

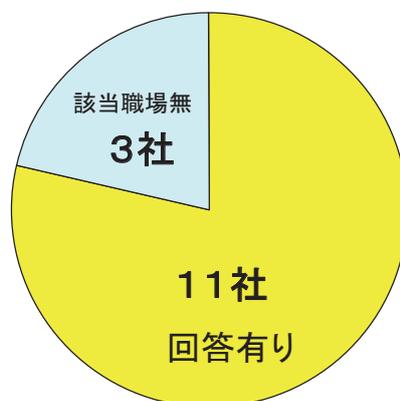


図2.1 製造請負会社の有無

事業所数

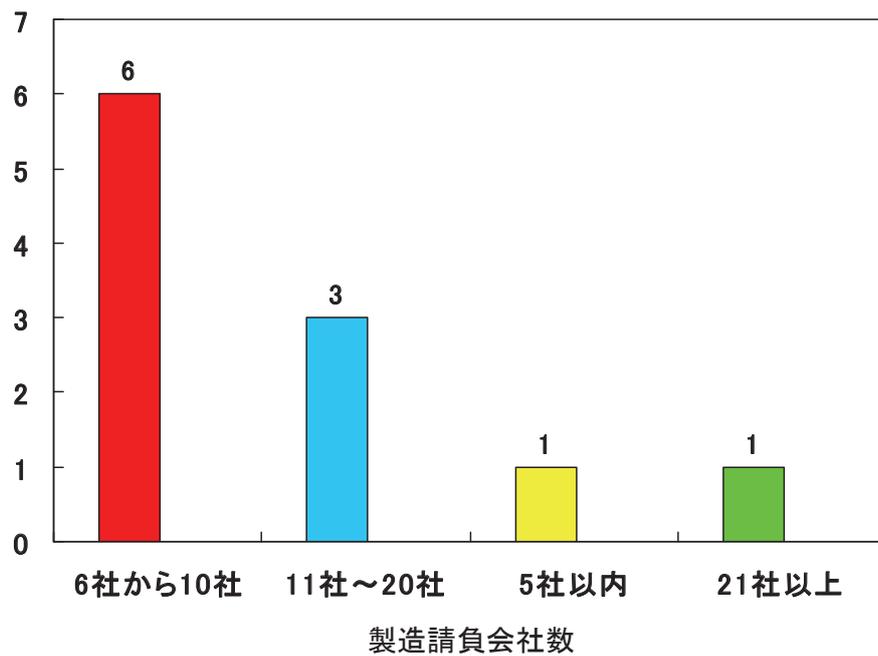


図2. 2 製造請負会社の数

事業所数

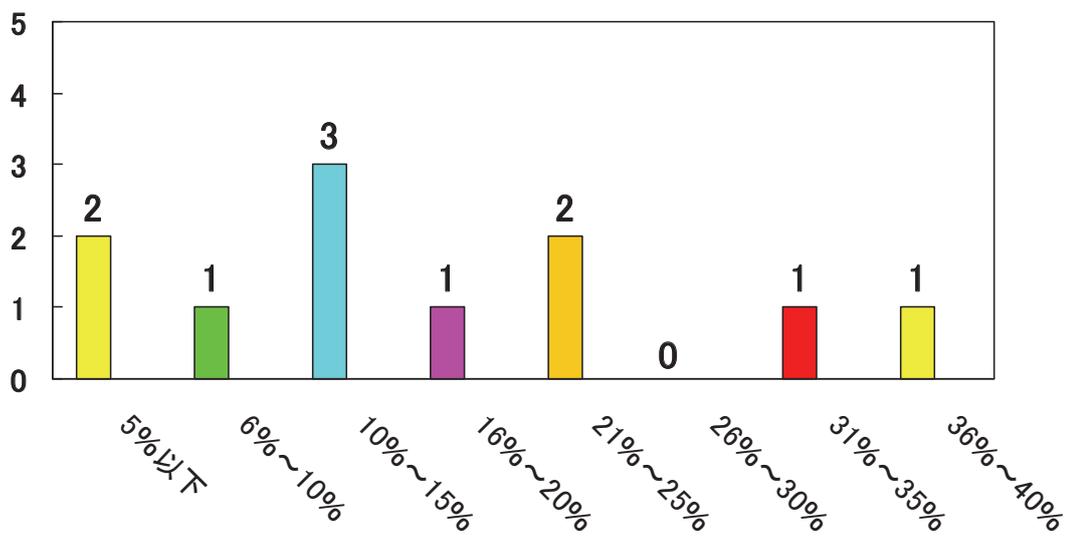


図2. 3 製造請負労働者の占める割合

事業所数(複数回答)

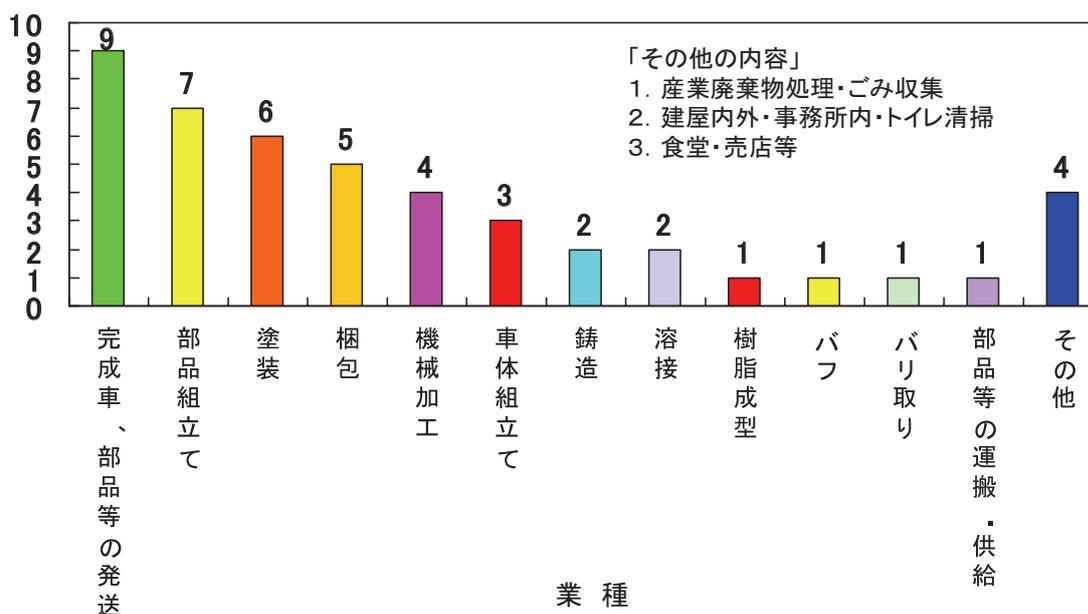


図2. 4 製造請負会社の業種

一般社団法人日本自動車工業会安全衛生部会のアンケート調査概要

- 1 実施主体 日本自動車工業会安全衛生部会Aグループ
- 2 実施時期 平成21年5月19日(火)～6月30日(火)
- 3 対象会社 完成車製造14社
- 4 調査範囲 各社1製造事業所
- 5 調査目的 各事業所における、製造請負会社との災害防止にむけての取り組みの実態の把握、情報の収集
- 6 調査内容
 - ① 元方事業所内の製造請負会社の状況
 - ・ 製造請負会社の数・業種、災害発生状況 等
 - ② 元方事業所としての指針に基づく実施状況
 - ・ 請負会社との協議の場・作業間の連絡調整、取扱う物の危険性等の情報提供 等
 - ③ ご質問等
 - ④ 混在作業場の安全確保に関する独自の取り組み

(2) マニュアル作成委員会の調査結果からみた状況

本マニュアルの作成に当たり、乗用車(四輪)メーカー、バス・トラックメーカー、自動二輪メーカー及び自動車部品メーカーの合計8社からヒアリング調査を行ったところ、現在の構内請負の状況として次のような特徴がみられた。

- ① 作業を内製化し構内での製造請負を全く無くしてしまった事業場がある一方で、以前は部品製造会社の工場から納入していた部品の製造作業を最近インサイト化（構内外注化）し、構内での請負作業が新たに発生した例もあった。
- ② 製造請負の作業としては、シートやインパネなどの部品製造、車体組立て、バリ取り、バフ、塗装、塗料供給、部品・完成車の梱包などがみられた。
- ③ 製造請負のある事業場であっても、他から独立した作業内容としたり、職場を間仕切りなどで他の職場と隔離したりして、自社社員の作業や他の請負会社の作業と極力接点を無くすようにしている例が多かった。
- ④ 部品等の構内運搬・供給作業については、自社社員が行っている事業場と請負会社が行っている事業場の両方に分かれた。
- ⑤ 日常保全等業務（点検、整備、修理、補修、故障対応等）については、ヒアリングしたすべての事業場で、基本的な作業であれば自社の設備保全部門等の社員が行い、それに対応困難な場合にはメーカー等外部業者に発注する、という方法をとっており、日常保全等業務すべてを構内請負会社に行わせている例はみられなかった。

2. 2 自動車製造業等における労働災害発生状況

2. 2. 1 全国統計からみた労働災害発生状況

全国の災害統計から、最近の自動車製造業における労働災害の発生状況（注1）をみると、死亡災害については、全産業や製造業全体と同様に平成21年に死亡者数5人にまで減少したが、平成22年には再び8人まで増加した（図2.5）。また、平成23年7月までの速報ではすでに死亡者数6人に達している（前年同期は5人）。なお、この中には東日本大震災による直接の被災者は含まれていない。

（注1）以下の統計は、表2.1の度数率、強度率を除き、いずれも業種分類で、「自動車・同附属品製造業」に分類される事業場の労働者が被災した事案の集計である。したがって、自動車製造事業場の構内で発生した災害であっても、労働者の所属する事業場が他の業種（例えば、ガラス・同製品製造業、金属製品製造業、陸上貨物運送事業、建設業等）に分類されているものは含まれていない。

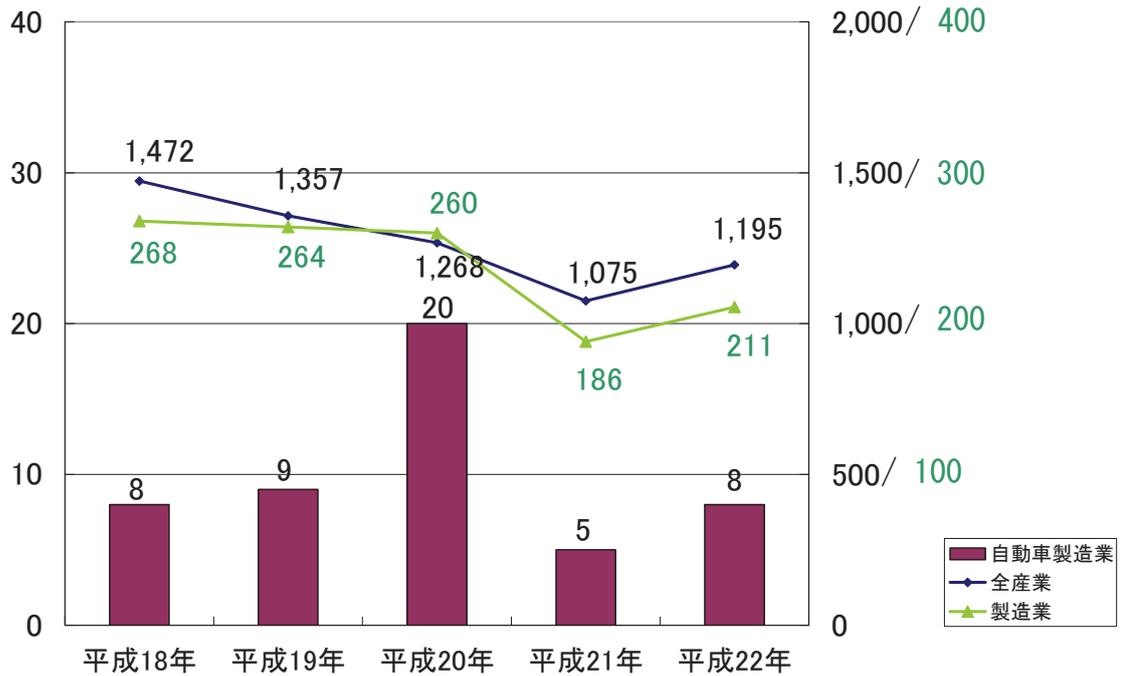


図2. 5 自動車製造業における死亡者数

次に休業4日以上の死傷者数をみると、これも平成21年には973人まで減少したが、平成22年には1,119人と増加を見た(図2.6)。なお、平成23年7月までの速報では501人(東日本大震災の直接の被災者を含まず。前年同期515人)と減少傾向を見せている。

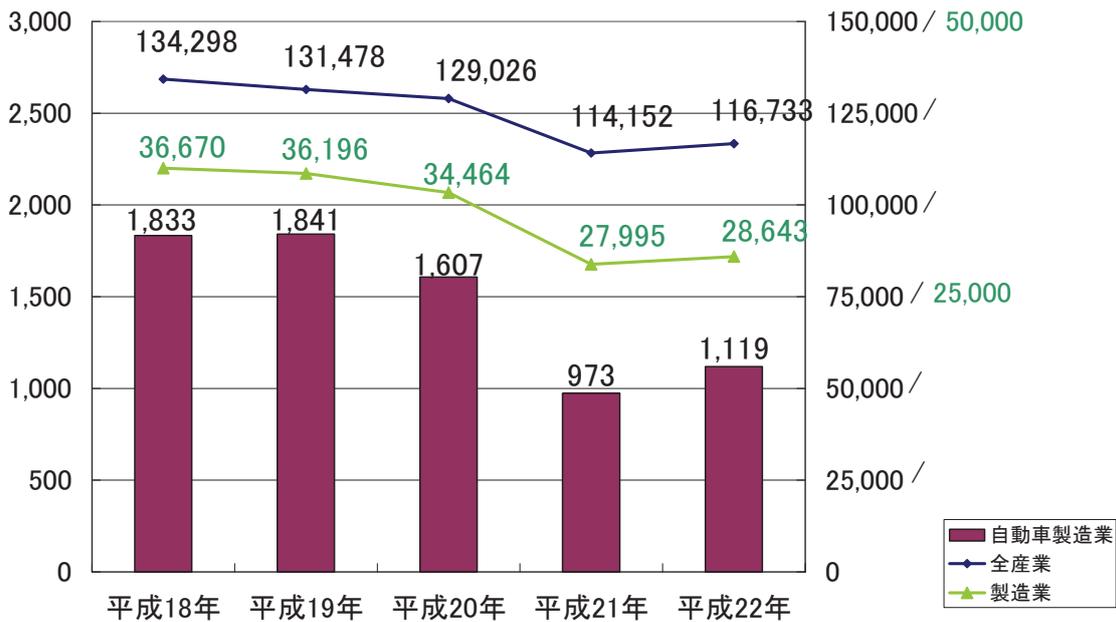


図2. 6 自動車製造業における休業4日以上の死傷者数

平成18年～22年の休業4日以上災害を分類してみると、事故の型では、「はさまれ、巻き込まれ」が35.4%と全体の3分の1以上を占めている。次いで「動作の反動・無理な動作」12.2%、「転倒」10.9%、「飛来、落下」9.0%などとなっている(図2.7)。起因物別には、「金属加工用機械」が20.2%と最も多く、「仮設物、建築物、構築物等」が11.7%、「材料」10.6%、「一般動力機械」10.1%と続いている(図2.8)。約半数の災害で何らかの「機械」や「装置」が起因物となっており、製造業全体と比較してもやや多く、中でも、「金属加工用機械」による災害が自動車製造業では、製造業全体の2倍以上のパーセンテージを占めている。

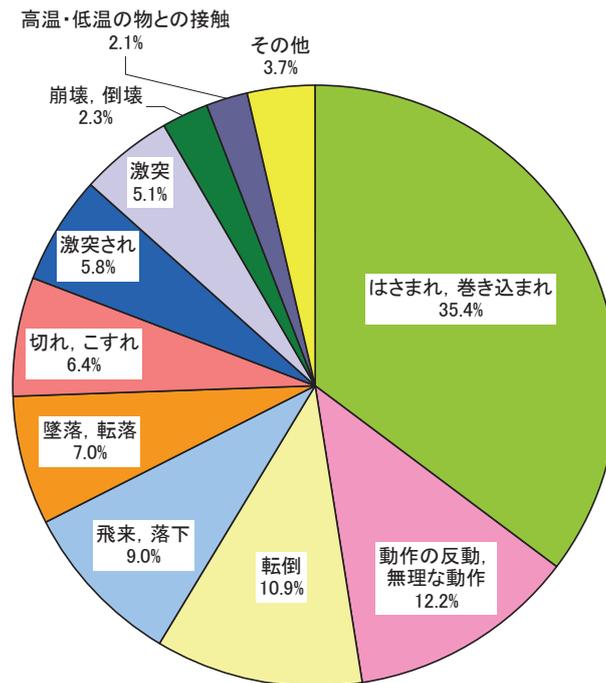


図2.7.1 【自動車製造業】事故の型別死傷災害発生状況

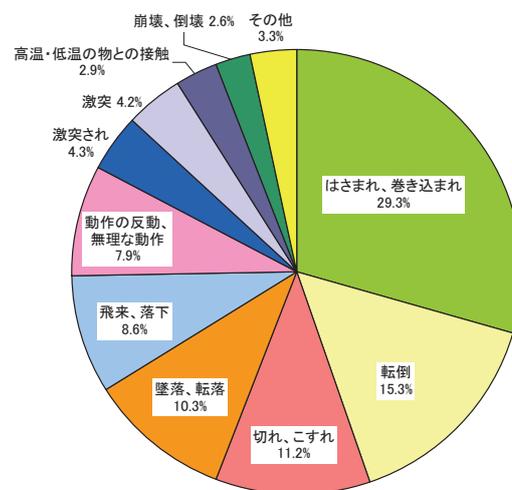


図2.7.2 【製造業】事故の型別死傷災害発生状況

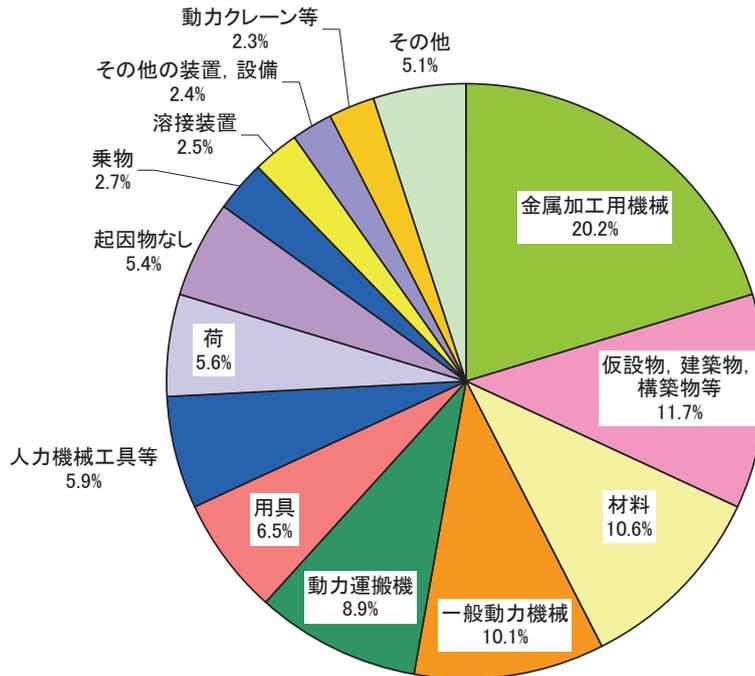


図 2. 8. 1 【自動車製造業】起因物別死傷災害発生状況

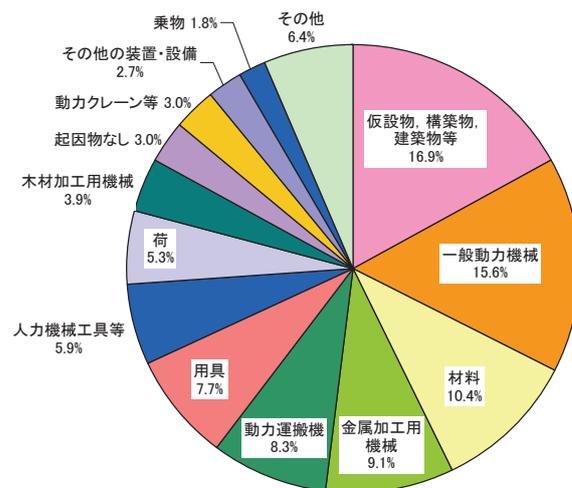


図 2. 8. 2 【製造業】起因物別死傷災害発生状況

また、災害の発生頻度を示す度数率及び災害の程度を示す強度率をみると（表 2. 1）、自動車・同付属品製造業の数値はいずれも製造業全体と比べて低くなっている。さらに、自動車製造業、自動車車体・附属車製造業及び自動車部分品・付属品製造業の3つに分けてみると、度数率、強度率とも自動車部分品・付属品製造業が他の2業種よりおおむね高くなっている。

表2. 1 自動車製造業の度数率及び強度率（注2）

		自動車・同付属品製造業				製造業
		自動車製造業 (二輪自動車を含む)	自動車車体・ 付随車製造業	自動車部品・ 附属製造業		
度数率	平成18年	0.50	0.23	0.58	0.61	1.02
	平成19年	0.59	0.26	0.73	0.71	1.09
	平成20年	0.52	0.24	0.30	0.72	1.12
	平成21年	0.43	0.27	0.36	0.54	0.99
	平成22年	0.43	0.20	0.29	0.56	0.98
強度率	平成18年	0.07	0.08	0.02	0.05	0.11
	平成19年	0.04	0.01	0.02	0.09	0.10
	平成20年	0.10	0.07	0.09	0.11	0.10
	平成21年	0.05	0.01	0.01	0.09	0.08
	平成22年	0.06	0.01	0.01	0.10	0.09

一方、職業性疾病についてみると、平成22年、自動車製造業全体での休業4日以上の職業性疾病は101件発生した（図2. 9）。

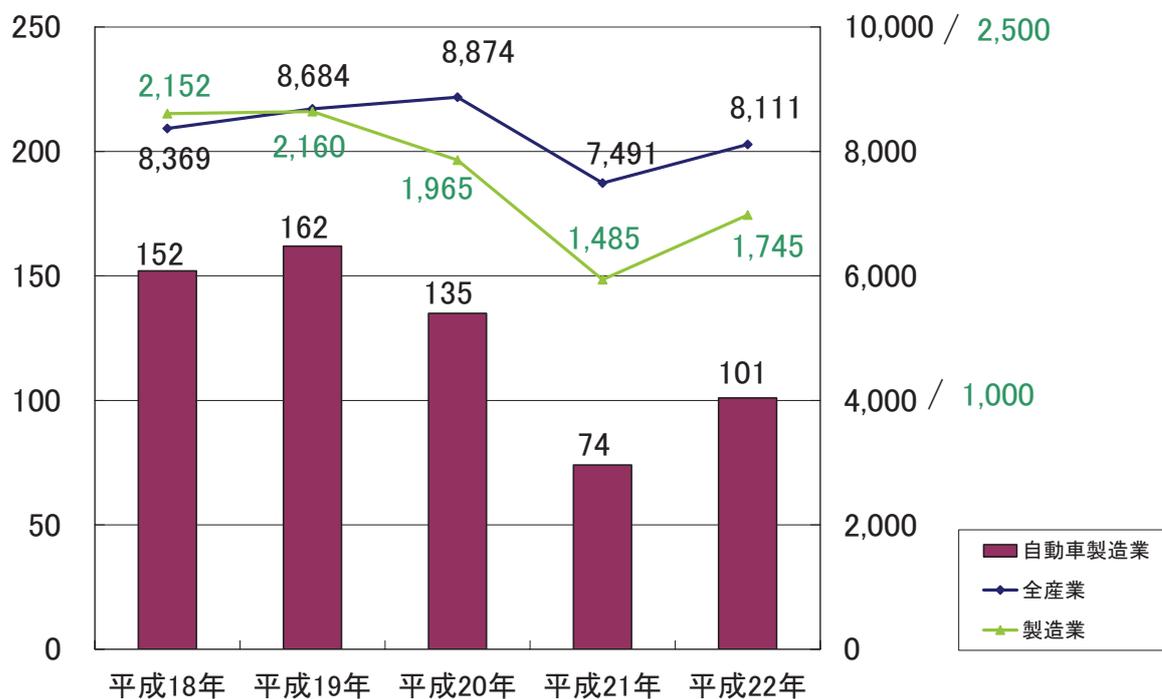


図2. 9 自動車製造業における職業性疾病発生状況

(注2)

「度数率」とは、100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。
「強度率」とは、1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。